

各 位

2026年 5月14日

会 社 名 東邦アセチレン株式会社
代表者名 代表取締役社長 堀内 秀敏
問合せ先 秘書室 吉田 雅俊
Tel 022-366-6110

取締役会の実効性評価の結果概要に関するお知らせ

当社は、取締役会の機能を向上させひいては企業価値を高めることを目的として、取締役会の実効性に関する評価・分析を実施しましたので、その結果の概要をお知らせします。

記

1. 分析・評価の方法

当社取締役会は、取締役会の実効性の分析・評価を実施するに当たり、2025年11月度の定時取締役会において、評価の手法につき検討した結果、より客観的・中立的に検証するため、本年度も引き続き外部機関の助言を得ながら以下の方法で行うこととしました。

2026年2月に、取締役会の構成員である取締役7名（常勤3名・社外4名）及び監査役4名（社外4名）並びに取締役会への出席を義務付けております上席執行役員3名の合計14名を対象にアンケートを実施しました。回答方法は、外部機関に直接回答することとし匿名性を確保しました。外部機関からの集計結果の報告を踏まえたうえで、2026年5月度の定時取締役会において分析・議論・評価を行いました。なお、アンケートの質問の概要は以下の通りです。

※ 質問概要

- | | |
|-------------------|-----------|
| ① 取締役会の構成 | (設問＋自由記入) |
| ② 取締役会の運営 | (設問＋自由記入) |
| ③ 経営戦略・経営企画 | (設問＋自由記入) |
| ④ 内部統制・リスク管理 | (設問＋自由記入) |
| ⑤ 取締役会のモニタリング機能 | (設問＋自由記入) |
| ⑥ 社外取締役のパフォーマンス | (設問＋自由記入) |
| ⑦ 取締役・監査役に対する支援体制 | (設問＋自由記入) |
| ⑧ トレーニング | (設問＋自由記入) |
| ⑨ 株主(投資家)との対話 | (設問＋自由記入) |
| ⑩ 自身の取組み | (設問＋自由記入) |
| ⑪ 総括 | (設問＋自由記入) |

2. 分析・評価の結果の概要

アンケートの回答から、役員間の認識の差が大きく表れた項目や今後改善すべき個別課題はあるものの、おおむね肯定的な評価が得られており引き続き当社取締役会全体の実効性は確保できていると認識しております。

また、経営方針や経営戦略並びに個別案件については社外取締役の専門的知識を活かした助言のほか効果的な質疑を行うなど経営監督の機能を十分に果たしており、実効性向上に大きく寄与しております。

前年からの課題でありました経営戦略や持続的成長へ向けた議論についても、未だ不十分な部分はあるものの改善が見られました。

一方で、外部環境の変化に応じたグループ戦略についての議論の場を増やすこと、またグループ全体の内部統制システムの運用状況の監督・監視が不十分であることから、引き続き今後取り組むべき課題として共有されました。

尚、質問に対するアンケート結果の概要は以下の通りです。

- ① 取締役会の構成（員数、知識、経験、専門性、ジェンダー、社外取締役の人数）については、技術の専門家の増員及びジェンダーバランスの更なる向上に向けた取り組みを求める意見もあったが適切であった。
- ② 取締役会の運営については、自由闊達で建設的な議論や意見交換が取締役会で行われているほか、スケジュール調整等事務局側の運営方法についても適切乃至おおむね適切であった。また、資料への網羅的な情報の掲載がやや不十分であるといった前年からの指摘事項についても改善傾向が窺える状況となっている。
- ③ 経営戦略・経営計画については、中長期的な事業についての議論がやや不十分であるといった前年の指摘事項が改善傾向にある一方、外部環境の変化に応じたグループ戦略等について議論をより深く行うべきであるといった意見もあり、今後検討すべき課題として共有された。
- ④ 内部統制・リスク管理については、グループ全体の内部統制システムの運用状況の監督・監視が未だ不十分であり、この点は今後早急に改善すべき課題であることが共有された。
- ⑤ 取締役会のモニタリング機能については、経営陣の報酬制度の設計、具体的な報酬額の適切な決定等おおむね適切であった。
- ⑥ 社外取締役は専門的見地より助言を提供するほか、効果的な質疑も行っており、経営監督の機能を十分に果たしている。
- ⑦ 取締役・監査役に対する支援体制については、社外取締役に対する支援体制がやや不十分であるとの意見があったものの、監査役に対する支援体制は強化されており、また監査役と内部監査部門の連携体制も十分であり、支援体制についてはおおむね適切であった。

- ⑧ 役員トレーニングについては、関係会社とのディスカッションを通じグループ全体の事業について理解を深められたこと、また外部機関を活用した支援体制を整えるなど、トレーニングの機会は確保されているという認識であった。
- ⑨ 株主(投資家)との対話状況の取締役会へのフィードバックについては、不十分な点はあるものの、前年と比べ大幅に改善されておりおおむね適切であった。
- ⑩ 自身の取組については、役員間の意思疎通及び意見交換がやや不十分であるとの意見があったものの、職務に必要となる時間の確保、議案の審議に必要な情報提供等は適切であった。
- ⑪ 総じて当社取締役会は、解決すべき課題は抱えつつもおおむね実効的に機能はしているが、今後はグループ全体での企業価値創造に向けた中長期的な経営戦略の議論の場を増やしていく必要がある。

3. 今後の対応について

2026年度以降の経営課題について、取締役会として改めて情報並びに認識の共有化を図るとともに、課題の解決に向けて引き続き積極的に取組み、取締役会の実効性確保に一層努めてまいります。

以 上